

下田メディカルセンター電子カルテシステム更新調達プロポーザル実施要領

1 業務名

令和8年度 下田メディカルセンター電子カルテシステム更新調達業務

2 業務内容

令和8年度 下田メディカルセンター電子カルテシステム更新調達業務仕様書のとおり

3 期間

契約締結日翌日から令和9年3月19日（金）まで

4 契約限度額

144,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

5 プロポーザルの実施方法、地域要件

- (1) プロポーザルの実施方法 公募型
- (2) 地域要件 設定しない

6 実施日程（予定）

項目	日程
公募型プロポーザル実施公告	令和8年5月25日（月）
質問書提出期限	令和8年6月8日（月）午後5時必着
質問書回答期限	令和8年6月10日（水）
参加意向申出書提出期限	令和8年6月15日（月）午後5時必着
企画提案書提出期限	令和8年6月26日（金）午後5時必着
ヒアリング審査	令和8年7月1日（水）予定
審査結果通知	令和8年7月3日（金）予定
契約締結	令和8年7月中旬

7 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 病院の電子カルテシステム更新業務の実績がある事業者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本組合の構成市町（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）の入札の参加の制限に該当していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下、同じ）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）及び破

- 産法（平成 16 年 法律第 75 号）に基づく手続開始の申立がなされていないこと。
- (5) 参加申込書提出時点で、構成市町や静岡県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。
 - (6) 国税、地方税に滞納がないこと。
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、募集要項において求める要件を満たしていること。

8 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式 1）により、電子メールで受付を行う。

- (1) 提出期限
令和 8 年 6 月 8 日（月）午後 5 時必着
- (2) 回 答
質問に対する回答は、令和 8 年 6 月 10 日（水）までに、全参加者に電子メールで回答する。
- (3) 電子メール
shimodamc-om@lime.ocn.ne.jp

9 参加申込書

本プロポーザルへの申込みを希望する場合は、以下に掲げる書類を提出すること。

- ア 参加意向申出書（様式 2）
 - イ 会社概要（任意様式：会社パンフレット可）
- (1) 提出期限
令和 8 年 6 月 15 日（月）午後 5 時必着
 - (2) 提出方法
持参（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）又は郵送のいずれかで提出すること。なお、郵送により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。

10 企画提案書の提出等について

- (1) 提出期限
令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 5 時必着
- (2) 提出方法
持参（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）又は郵送のいずれかで提出すること。なお、郵送により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。
- (3) 提出書類
 - ア 企画提案書提出届（様式 3）
 - イ 業務経歴書（様式 4）
 - ウ 業務実施体制書（様式 5）
 - エ 企画提案書（A 4）※詳細は下記を参照。業務フロー、業務工程表を記載すること。
 - オ 見積書（任意様式）（消費税額を抜いた額を記載する。）
 - カ 見積書の内訳書（任意様式とするが、金額及び業務内容を明記する。）

(4) 企画提案書作成について

- ア 体裁は原則A4版（A3版折込可）とし、横書きとする。
- イ 枚数制限は20頁以内とし、要点を簡潔にまとめて作成すること。
- ウ 仕様書の各項目について具体的な提案内容を記載すること。
- エ 企画提案書の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。文字のポイント数は任意とする。

(5) 作成部数

正本1部、副本5部（正本コピー可）を提出すること。

11 審査方法

事業者選定委員会を設置し、選定評価基準に基づく評価点により行う。選定は、提出された書類に加えプレゼンテーションを実施し、それらを総合的に審査する。また、見積書の総額が見積限度額の上限を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外する。

12 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

(1) 日 時

令和8年7月1日（水）（時間については別途案内します。）

(2) 場 所

下田メディカルセンター 第1会議室（控室：応接室）

(3) 内 容

提案者による企画提案書の説明（30分以内）及び質疑応答（20分以内）

(4) 出席者

4名以内。説明及び質疑応答の回答者は、当該業務の主担当者が行うこと。

(5) その他

- ・プレゼンテーション順や時間などの詳細については、参加意向申出書提出期限後に電子メールにより、参加事業者へ通知する。
- ・説明は、提出された企画提案書に基づいて説明することとし、追加資料（スライドを含む）の使用及び配布は認めない。なお、プロジェクターを使用する場合は一部事務組合で準備するが、パソコン等の機器は持参すること。

13 選定評価基準等

別紙「評価基準・配点一覧表」のとおり

14 選定方法

候補の選定については、選定委員の採点により、以下の条件に従い順次選定する。

ただし、総合点が55点未満の場合は、候補者として選定しない。

- (1) 過半数を超える選定委員から最高順位を得た者
- (2) (1)により決しない場合、全選定委員の合計得点が最高得点の者
- (3) (2)が複数いる場合、評価基準の細項目③④⑤⑦⑩の評価点の合計が最も高い者
- (4) (3)が複数いる場合、事業費の最も安価な者

15 審査結果の通知

企画提案のプレゼンテーション実施後 10 日以内に、文書により通知する。ただし、審査結果について、異議の申立ては受け付けない。

16 契約方法

選定した提案者と一部事務組合が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたいうで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、一部事務組合との協議により必要に応じて内容を変更したいうで契約を締結することがある。

なお、選定した最優秀提案者と一部事務組合との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、評価結果において総合評価が次に高い提案者と協議を行う。

17 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、企画提案に当たり、著しく信義に反する行為等をしたことにより、事業者選定委員会の委員長が失格であると認めた場合

18 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出後の企画提案書の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (3) すべての提出書類は返却しない。
- (4) 企画提案書は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において複製を作成する場合がある。

19 問合わせ、企画提案書等提出先

担当部署：一部事務組合下田メディカルセンター

住 所：〒415-0026 静岡県下田市六丁目 4 番43号

電 話：0558-36-4010

F A X : 0558-36-4011

E-MAIL：shimodamc-om@lime.ocn.ne.jp

(別紙)

評価基準・配点一覧表

項目	細項目	評価の視点	評価					配点	合計点	
			良	⇔	悪					
価格評価	①導入費用	パッケージシステム導入費用、ハードウェア及び付帯関連費用、各システム接続費用、データ移行費用、カスタマイズ費用	15	12	9	6	3	0	/15	/25
	②保守費用(7年間)	保守費用、ランニング費用	10	8	6	4	2	0	/10	
要求仕様評価	③基本構成及び機能概要	業務の効率化、安全性の向上、医療の質の向上、二次利用の推進、省力化、患者満足度、情報共有の機能強化、地域医療連携強化	15	12	9	6	3	0	/15	/75
	④システム構成	アプリケーション、ソフトウェア、ハードウェア、セキュリティ対策、コスト対策	10	8	6	4	2	0	/10	
	⑤品質、性能条件	アプリケーションの品質・性能、導入実績	10	8	6	4	2	0	/10	
	⑥スケジュール	作業工程	5	4	3	2	1	0	/5	
	⑦データ移行	データ移行方式、移行範囲の明確化、病院職員の負担軽減	10	8	6	4	2	0	/10	
	⑧教育訓練	システム運用要員への教育、ユーザーへの教育	5	4	3	2	1	0	/5	
	⑨保守、サポート体制	障害発生時の対策、サポート内容	5	4	3	2	1	0	/5	
	⑩運用体制	人員体制(知識、経験、資格、人数)	10	8	6	4	2	0	/10	
	⑪その他	意欲・姿勢、評価項目以外の加点	5	4	3	2	1	0	/5	
総合得点(100点満点)			合計点					点		
委員意見										